

推進分野－３：

ディーセント・ワークの実現に向けた国際労働運動の推進

コロナ禍において世界各地で起きている、人権・労働組合権の侵害行為へ対処していくため、連合の「国際労働戦略」を踏まえて、建設的労使関係にもとづいた国際労働運動を様々な組織と連携し、推進する。また、グローバル化の進展に伴い多発している労使紛争の未然防止や解決促進に取り組む。

1. 国際組織との連携強化

- (1) 国際連帯に関する課題・取り組みについて、本部方針なども踏まえて検討します。
- (2) すべての働く者のディーセント・ワークの実現に向けて、世界行動デー等の諸活動に取り組みます。
- (3) 海外労働事情視察等へ参加するとともに、習得した知識や経験を広く共有し、国際労働運動への理解浸透をはかります。